

# はく落防止対策工の作業手順

項 目	内 容	留 意 事 項
準 備 工	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業内容の確認</li> <li>作業人員の確認</li> <li>保護具の点検</li> <li>使用機械、資材、工具の点検</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指示書の内容確認</li> <li>安全打合せ書による。</li> <li>作業別安全チェックシートの活用。</li> </ul>
はつり工	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体を打音点検を行い、不良個所にマーキングをする。</li> <li>ハンマードリル、チップーを使用しコンクリートのはくりひび割れ等の発生部分を除去する。またその他の全面については、サンダーにてけれんを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>はつりがらが橋梁下へ落下しない様に十分注意する。(メッシュシート等で囲う。)</li> <li>防塵マスク、保護メガネ、耳栓を使用する。</li> <li>安全帯の使用を確実にを行う。</li> <li>サンダー使用時は、キックバックに注意する。</li> </ul>
防錆処理工	<ul style="list-style-type: none"> <li>はつりが終わり鉄筋が露出したら、ワイヤーブラシ、サンダーを使用し鉄筋に付着している、錆を除去する。その後防錆塗料の塗布を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>刷毛にて十分な量を塗布する。</li> </ul>
断面修復工	<ul style="list-style-type: none"> <li>欠損断面を断面修復材を使ってコテ等で元の断面まで埋め戻し復旧を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>厚みが厚い場合には2～3回に分けて復旧を行う。</li> </ul>
接着剤塗布工	<ul style="list-style-type: none"> <li>断面修復が終了したら、シート張り付けのための接着剤を塗布する。</li> <li>接着剤が乾かないうちに、三軸シートを速やかに張り付ける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>均一な量をなるべく薄く塗布する。</li> <li>シートについては、10cm以上ラップさせる。</li> <li>足場上の作業は、足場を養生してから作業する。</li> <li>安全帯の使用を確実にを行う。</li> </ul>
シート張り付け工	<ul style="list-style-type: none"> <li>シートの上から再び接着剤を塗布する。</li> </ul>	
仕上げ工	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕上げようの塗料を2回塗りにて塗布し仕上げる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>刷毛むらの出ないようになるべく均一に塗布する。</li> <li>足場上の作業は、足場を養生してから作業する。</li> <li>安全帯の使用を確実にを行う。</li> </ul>
後片付け	<ul style="list-style-type: none"> <li>使用した道具、機材、余った材料は足場から速やかに卸し足場の上には、常に物が乗っていない様にしておく。また足場の上は、綺麗に清掃し足場解体時に落下物が無い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>使用した道具等は、現場に忘れ物が無いように確認する。</li> </ul>

作業編成(標準)	機材	資材	安全器具・保護具	
			ヘルメット	保護メガネ
			反射(自発光)チョッキ	耳栓
			警笛	安全帯
			防塵マスク	

※現場で作業手順を変更する場合は作業を中止し、作業責任者からメンテ名古屋担当者に報告・相談する。

## ■注意事項(共通の指導事項)

- 1.作業に合った保護具を使用する。
- 2.高所作業車を使用する時は、有資格者による操作を行う事。
- 3.安全帯の使用を確実にを行う。
- 4.橋梁下への落下物には、十分注意をする。
- 5.材料の攪拌については、硬化不良が起きないように、十分、むらなく攪拌する。
- 6.材料の攪拌場所は、路面が汚れない様にシート等で養生をしてから作業をする。
- 7.手持ち式振動工具については取扱を十分理解し、使用する。
- 8.一人作業の禁止